平成２１年（フ）第１３７８２号
東京都新宿区中里町31番地　サガミヤビル３Ｆ
破産者　株式会社ヘルシー・ワークス
１　決定年月日　平成21年12月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１３７８３号
東京都文京区西片２丁目15―14―202
破産者　寺坂　一郎
１　決定年月日　平成21年12月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第１６５号
長野県佐久市塩名田230番地１
破産者　有限会社高野工業
１　決定年月日　平成21年12月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
長野地方裁判所佐久支部

平成２０年（フ）第２４６７号
愛知県海部郡蟹江町大字新千秋字後西２番地２
破産者　有限会社ウッディー高橋
１　決定年月日　平成21年12月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第３６３９号
愛知県春日井市勝川町２丁目６番地の２
破産者　株式会社葆光
１　決定年月日　平成21年12月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２３９４号
名古屋市港区小碓３丁目39番地の１
破産者　有限会社岩見樹脂
１　決定年月日　平成21年12月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２４５７号
愛知県海部郡七宝町大字鷹居３丁目16番地の９
破産者　有限会社水上工業
１　決定年月日　平成21年12月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第９６５号
神戸市中央区割塚通４丁目１―21
破産者　有限会社ゼット・イー・エヌ
１　決定年月日　平成21年12月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第８６６号
広島市南区向洋大原町11番21号
破産者　有限会社石井組
１　決定年月日　平成21年12月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第１０２３号
広島市西区田方２丁目44番１号
破産者　有限会社モードハース
１　決定年月日　平成21年12月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第３６号
鹿児島県鹿屋市寿８丁目15番19号
破産者　高橋　　誠
１　決定年月日　平成21年12月９日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２１年（フ）第１７７号
札幌市東区北28条東20丁目３番10号
破産者　陽光技研株式会社
１　決定年月日　平成21年12月10日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第２７８号
北海道旭川市豊岡十四条６丁目５番６号
破産者　株式会社エフエス五洋工業
１　決定年月日　平成21年12月10日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
旭川地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第８５１号
東京都港区東新橋２丁目７番７号
破産者　株式会社プロテクト
１　決定年月日　平成21年12月10日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２０年（フ）第１９７号
川崎市麻生区多摩美２丁目15番９号
破産者　武島建設株式会社
１　決定年月日　平成21年12月10日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２１年（フ）第７８２号
京都市西京区牛ヶ瀬弥生町71番地
破産者　株式会社ワタカ
１　決定年月日　平成21年12月10日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第８２８号
京都府宇治市広野町西裏99番地の35
破産者　株式会社アクセス近畿
１　決定年月日　平成21年12月10日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第４２９号
大阪府泉佐野市日根野2582番地
破産者　有限会社リトマック
１　決定年月日　平成21年12月10日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２１年（フ）第１１５号
兵庫県加東市喜田１丁目１番地の15
破産者　有限会社デンタルアート・ケイ
１　決定年月日　平成21年12月10日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所社支部

平成２０年（フ）第９８０号
岡山市東区君津956番地
破産者　森本二三男
１　決定年月日　平成21年12月10日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第６号
徳島市中常三島町３丁目14番地
破産者　株式会社泉工業
１　決定年月日　平成21年12月10日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
徳島地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第４７号
熊本県天草郡苓北町富岡2381番地
破産者　富岡観光温泉有限会社
１　決定年月日　平成21年12月10日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
熊本地方裁判所天草支部